

令和2年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 令和2年11月19日(木) 10時00分～11時40分

場 所 平塚市役所本館5階519会議室

出席者

○ 委員10名

岩本委員、大田委員、阿部委員、今村委員、小川委員、石橋委員、井上委員、松下委員、平林委員、富岡委員

欠席2名：上野委員、島本委員

○ 事務局9名

岩崎福祉部長、中村地域包括ケア推進課長、岩本高齢福祉課高齢福祉担当長、大川高齢福祉課高齢者相談支援担当長、笹井介護予防担当長、相原医療・介護連携推進担当長、米山主査、日高主査、大関主査

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターあさひきた 島田管理者、地域包括支援センターあさひみなみ 庄司管理者

開 会

- 1 あいさつ
- 2 議題
- 3 報告事項

<以下、進行は今村会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

<事務局>

議事に入る前に、今回は次第と順番を変えさせていただき、「3報告事項(2)平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])策定に向けたパブリックコメントの実施について」を先に報告させていただきたい。こちらの内容が、今回の会の全体に係ることになりますので、先に御報告させていただく方が、全体が見えてくると思いますので、御了承ください。

3 報告事項

(2) 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])策定に向けたパブリックコメントの実施について

<事務局>

資料5に基づき説明を行った。

<委員>

意見なし。

2 議題

議題(1) 令和2年度地域包括支援センターの前期ヒアリング結果について

<事務局>

資料1-1、1-2に基づき、地域包括支援センターの前期事業評価について、説明を行った。現状について、オブザーバーから説明を行った。

<地域包括支援センターあさひきた>

地域の活動は再開していない状況で、地域の方々へのさまざまな普及啓発活動は行えていない。チラシを作成し、地域情報局へ載せたり、民生委員さんを通して皆さんにお配りしたりしている。前期で行えなかった、「かかりつけ薬局による講座や専門講座」などは、薬剤師さんに協力していただき、かかりつけ薬局の周知活動や健康に関する情報を載せたチラシを作成し、病院で処方箋をお渡しする際に一緒に渡せるよう準備している。

あとは、終活の講座として前期に予定していた出来なかったものを、年明けの1月から3月にかけて行えるよう講師の方と打ち合わせをしている状況。

<地域包括支援センターあさひみなみ>

前期「介護予防の講演会」を予定していたが、開催予定場所が、(コロナウイルス感染症予防のため使用中止となっており)使えなくなったという状況で、代替場所が見つからず、開催出来ていない。フレイル予防に関しても、保健師が電話での聞き取りを進めている。サロンも1か所しか活動再開できておらず、他のサロンの再開も聞こえてこない状況。

フレイルだけではなく、地域包括支援センターの周知も含めてチラシを作成して配布している。

認知機能検査プログラムに関しては、先日民児協でもお知らせさせていただき、お問い合わせを頂いている状況なので、出張等を含めて出来るように準備している。

意見・質問

<委員>

あさひきたの相談支援業務の中で、「状況が深刻化した相談が増えている」ということがあるが、具体的にはどういったことか。

<包括支援センターあさひきた>

8050問題が多い。引きこもりの介護者と御高齢の方と二人暮らしというのが増えてきているなど感じる。比較的介護力もなく、仕事もしていない、両親の年金で生活している、そういう方が多く出てきている。地域の方とも話している中で多くなっている。介入も難しいような家庭が増えているので、地域の課題として話し合っている。

< 委員 >

私の家の隣も80歳と100歳ぐらいの二人暮らしの方がいるが、庭の手入れもされていない家庭があり、私が手伝ったりしている。

< 会長 >

他に質問はありますか。

< 委員 >

総合相談業務のところ、認知症地域支援推進員というのは各センターに何人いるのか。

< 事務局 >

各センターに1名いる。

< 委員 >

認知機能検査プログラムは、その認知症地域支援推進員しか出来ないのか。

< 事務局 >

認知機能検査プログラムは、タブレットになるが、その操作に関しては、認知症地域支援推進員でなくても、看護師や社会福祉士でも出来る。

< 委員 >

例えばサロンでよくない結果が出ると、もうサロンには行きたくないという方もいる。専門性を持った方が対応した方がよいと思う。言い方ややり方、フォローをうまくやる必要があるかと思う。

< 事務局 >

タブレットを操作する際には、必ず誰かがついてやる。「勝手にどうぞ」という形にはしないとなっている。その操作に関しては、認知症地域支援推進員でなくても、その後のフォローに関しては専門の者が行う。場合によっては、コグニサイズを勧めたり、サロンを勧めたり、状況によっては受診を促したりということになるかと思うが、そのあたりは専門の認知症地域支援推進員に任せると地域包括支援センターの方には話をしている。それと、なるべくプライベートな空間が守れるようなところでやるように、とその後のフォローもお願いしますと伝えている。

< 委員 >

認知症地域支援推進員の枠を広げた方よいのではないか。

< 事務局 >

基本的には、各包括支援センターに専任で1名置いているが、それを増やすという具体的な計画はないが、今日意見を頂いたということで、今後考えていきたい。

< 会長 >

個人情報に関わることなので、慎重に進めていっていただきたい。他に質問はありますか。

< 委員 >

認知症のケアパスの普及というところで、どこの地域包括支援センターもそうですが、サポーター養成講座など、講座のあったところで配布しているところが多いが、地域包括支援センターみなとの取組の中で「薬局・診療所・介護事業所に設置依頼」とあるが、普及啓発をしていく中で、認知症の人が行きそうな場所、例えばコンビニ等に置くことが出来れば、

普及が進むのではないかと思う。実際、東京ではコンビニで配布しているところもある。

<事務局>

委員の御意見の通り、地域包括支援センターみなと以外の、他の包括支援センターにも伝えて積極的な認知症のケアパスの活用をさせていただきたい。

議題(2) 令和3年度地域包括支援センターの事業計画(案)について

<事務局>

資料2に基づき、来年度の事業計画について、変更点を説明した。

意見・質問

<委員>

高齢福祉課所管分の「孤独死の防止に向けた取組の充実」「終末期に向けた権利擁護を推進する」という計画が出ているが、私も徳延の方で終末期を迎えた方がいて、一週間に一回は見守りに行っていたことがあり、地域包括支援センターにもお世話になったが、この方の場合、元気なうちに(私の方で)何かあった場合の連絡先を聞いていたので、入院した際には、親族が直ぐに来てくれたということがあった。終末期を迎えた単身世帯の人に、身内がどこにいるのか、連絡先等を市としても積極的に聞いておくべきなのかなと思う。それをこの令和3年度の計画の中に取り入れていただけたらありがたい。

<事務局>

終末期に向けて、今までどうして来たのか、今後どうしていききたいのかなど、エンディングノートが有効なのではないかという中で進めているものだが、このエンディングノートを活用して、御自身(に何かあった場合)の緊急連絡先や持病などを書き記していただいて、それを支援に繋げたい、支援体制を構築していきたいと考えている。まずは御自身での取組みを普及啓発して、それを支援に変えていくというような事業を進めていきたい。

<会長>

高齢者を一人で支えることは出来ないもので、地域で支えていこうというところ。委員の行動はすばらしかったのではないかと思う。

<委員>

権利擁護の「認知症初期集中支援事業の対象者把握」の「対象者把握」の部分で、やる事が不明確のように思う。単に把握するだけではなくて、ちゃんと初期集中支援事業に繋げなさい、ということだと思うが、「対象者を把握し、事業に繋げる」とか、そういった表現の方が、誤解がないのではないか。

<事務局>

そちらは、委員のおっしゃる通り、誤解のないような表記にしたい。

<委員>

介護予防マネジメントの「閉じこもり高齢者の把握」は、現状の把握ということなので、記録をきちんと取って、かつそれを活用していくということをやってほしい。

<事務局>

現状の動き方ですが、地域の中で関係機関のみなさんと連携しないと進まないことですので、今は民生委員さんと地域包括支援センターの職員と一緒に各御家庭を回って、閉じこもり高齢者が居そうなのか、居そうじゃないのかも含めて、現状把握をしながら、まずは地域にこういった方がいるという把握をしていこうということを進めている。

<委員>

認知症サポーターあるいはチームオレンジメンバーというのは、多くの人たちからするとよくわからない。例えば認知症サポーターの資格のマークとかロゴなどがあると、そのマークを見れば、そういう活動をしている方なんだとすぐ分かると思う。

<事務局>

実は、オレンジ色のリング（リングを見せながら）が認知症サポーターの証となる。まだまだ知られていないな、という実感をしたところ。キャラクターということではないが、オレンジ色の口バが、認知症サポーターキャラバンのマスコットというところである。認知症サポーター養成講座を受講した方というのは、認知症を正しく理解していただいている方ということで、特に何かお手伝いしてくださいということではない。お手伝いしてくださいという方は、その後の認知症上級者研修（令和3年度からチームオレンジ研修に名称変更される）を受けていただいた方で、その方々には、ピンバッチを付けていただいているが、やはりそういったことに興味を持たれている方じゃないと分からないので、老若男女、それぞれ全市民の方に分かるように活動していかなければならないと思う。

<事務局>

補足しますと、オレンジリングにつきましては、市独自のものではなく、全国的な認知症サポーターの証となっている。広く市民の方へ認知症のことを理解していただけるよう意識して活動していきたい。

<委員>

介護予防ケアマネジメント事業の「閉じこもり高齢者」というのは、どのような分類というか基準はあるのか。

<事務局>

そこは整理中となる。新型コロナウイルスの影響により閉じこもり傾向にある高齢者を含めて考える必要があるが、新型コロナウイルスの影響について今把握できていることは、「感染が怖くて外出しません」ということである。今年度実施した電話でのフォローアップ事業の結果や、フレイル対策推進事業で連携している東京大学からの助言等も踏まえながら、今後どのような基準でアプローチしていけばいいのか整理し皆様にもお示ししたい。

<会長>

他に御意見ありますか。

<委員>

認知症の方は、「自分は違う」と強がる（人がいる）。本人は病気ではないと思っけていても家族が追い込むことが多いように感じる。介護認定を受けていない方でも認知症の症状がある方はいる。そういった方に地域包括支援センターの方が一緒について介護認定に至った方

もいる。

<会長>

介護者が一人で要介護者、要支援者をみるのは無理がある。そうした場合積極的に地域包括支援センターへ繋げた方がよい。

<委員>

認知症の人と共存して地域でサポーターがいて、地域で、それなりの生活が出来ますよと教えていくことが必要。地域包括支援センターもサポートしていますよね、そういう良さを教えていく、そこに重点を置いてサポーター等への教育が大切だと思う。

<事務局>

認知症サポーター養成講座の中では、(認知症の)症状なども学ぶが、認知症になったからと言って何も分からなくなるわけではないし、何も出来なくなるわけでもない。普通に地域で生活していける、そのために正しく理解しましょうということを学んでいるので、今後正しい理解が広がっていくと思う。

<事務局>

この件に関して、了承いただいたということによろしいか。

<委員>

異議なし。

議題(3) 指定介護予防支援事業所(地域包括支援センター)の实地指導について

<事務局>

資料3に基づき、説明を行った。

<委員>

意見なし。

3 報告事項

(1) 令和元年度地域支援事業の実績について

<事務局>

資料4に基づいて報告、説明を行った。

<委員>

意見なし。

4 その他

<事務局>

次回開催予定は令和3年3月18日(木)を予定している。

閉会

以上